

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成23年1月18日(火) 午前10時00分～午前10時56分
(休憩 午前10時11分～午前10時45分)

会 場 委員会室

1. 出席者

2番 杉浦辰夫、6番 磯貝正隆、10番 寺田正人、
13番 内藤とし子、16番 神谷宏、17番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、9番 神谷ルミ

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤皓嗣、水野金光

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、行政契約GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 平成23年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 第1回臨時会上程予定議案の質疑・方法について

3 その他

7. 会議経過

委員長あいさつ

市長あいさつ

副議長あいさつ

《議 題》

1 平成23年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、平成23年第1回高浜市議会臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。案件といたしましては、一般議案1件をお願いするものでございます。議案第1号は、第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について、地方自治法第2条第4項及び高浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づき、議会の議決をお願いいたすものであります。初めに、1ページから10ページまでは総合計画の基本構想を定め、11ページから40ページまでは基本計画を定めております。まず1ページをお願いいたします。市の政策の方向性を定める基本構想につきましては、平成23年度から平成33年度の11年間について定めるものであります。3ページをお願いいたします。初めに、目指すまちの姿、将来都市像と基本目標について、将来都市像を、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」とし、4ページでは、将来都市像を実現するためのまちづくりの基本目標として、4つの分野ごとに基本目標を定めております。一例を申し上げますと、協働自治の分野では、基本目標を、「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」といたしております。5ページをお願いいたします。人口見通しにつきましては、目標年次である平成33年（2021年）の計画人口を48,000人といたしております。7ページをお願いいたします。土地利用構想につきましては、点線の枠内を御覧いただきますと、土地利用の基本的な考え方として、1点目として人口規模に対応したコン

パクトな市街地の形成、2点目として生産・居住・交流・憩いの機能が調和した土地利用の推進を初め、七つの考え方を示しております。あわせて、市域を住居系ゾーン初め4つの基本ゾーンに設定し、各ゾーンごとの土地利用構想を定めるとともに、8ページに構想図として表示いたしております。9ページをお願いいたします。地域展望につきましては、10ページのとおり、5つの小学校区を単位に、地域区分を設定するとともに、各地域別の将来像を定めております。次に、基本計画について、申し上げます。11ページをお願いいたします。基本構想の実現に向けて今後取り組むべき内容を定めた基本計画は、前期・中期・後期の3区分とし、計画期間を、前期を3年、中期・後期をそれぞれ4年とし、今回は、平成23年度から平成25年度までの前期3年の計画を定めております。13ページをお願いいたします。この表は、基本計画の体系を表すもので、表の左側の網掛けがしてあります、都市像及び基本目標の欄が、基本構想部分であり、目標及びこんなことに取り組みますの欄が基本計画部分に当たります。基本計画では、将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現するため、市民、地域、事業者、関係機関及び行政が協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を定めております。基本計画の個別の内容につきましては、説明を省略させていただきますが、一例を申し上げますと、基本構想に定めた基本目標に対し、目標欄では、個別目標として、(1)市民とともに歩む経営を行いますを初め、ワンフレーズで表現できる14の目標を定めております。目標欄の右側、こんなことに取り組みますの欄では、目標欄に掲げた14の個別目標に対し、個別目標を達成するための具体的な方策・手段として、66本の取り組みを定めております。一例を申し上げますと、(1)市民とともに歩む経営を行いますという目標を実現するための方策・手段として、その右側の欄を御覧いただきますと、総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います、というように、具体的な方策・手段を定めております。以上が第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局の説明のありましたとおり、一般議案1件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長あいさつ。

市長あいさつ

委員長 御苦勞様でございました。当局の方は、御退席を願います。

当局退席

委員長 ここで議長がおみえになりましたので、議長、ごあいさつをお願いいたします。

議長あいさつ

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 お手元の平成23年第1回臨時会の会期及び会議日程を御覧いただきたいと思えます。既に12月3日開催の議会運営委員会で御決定をいただいておりますが、まず、会期は1月25日及び26日の2日間とし、日程といたしましては、25日に第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑を行い、26日の第2日目は、第1日目に質疑が終結しない場合、引き続き質疑を行い、質疑終結後に討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。また、第1日目に質疑が終結した場合は、討論、採決、閉会の順序でお願いしたいと存じます。なお、議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長 ただいま、事務局より説明がありましたが、さきの議会運営委員会で

既に決定がなされておりますので、説明のとおりに決めさせていただきます。
次に、付議事項の2となりますが、今臨時会に上程されます、第6次高浜市総合計画策定に係る議案は、基本構想はもとより、昨年6月定例会で議員提案し、全会一致で議決事件とした基本計画も含め審議するもので、議会としても責任ある合意形成に努める重要議案の一つであります。このことから、一旦、ここで暫時休憩といたしまして、議長通知がされております議案説明会の開催をお願いいたします。再開は議案説明会終了後といたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時45分

2 第1回臨時会上程予定議案の質疑・方法について

委員長 先ほどの議案説明会で、議案の説明があったわけですが、基本構想と基本計画の兼ね合い、議員、当局、傍聴者等に審議内容をより分かりやすくするために、質疑の方法を決めておきたいと思います。そこで、お手元に議案第1号「第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について」の質疑・方法について（案）を配布させていただいておりますので、事務局より説明願います。

事務局長説明 それでは配布してあります資料、議案第1号「第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について」の質疑・方法について（案）を御覧をいただきたいと思います。今、委員長のほうからお話がございましたとおり、基本構想と基本計画の兼ね合い、議員、当局、傍聴者等に審議内容をよりわかりやすくするため、基本構想と基本計画（前期）に分けて質疑を行う、というものであります。なお、今回に限り、一応後ほど正式にお決めにいただきますけれども、議案書を傍聴者に配布をするという予定を持ち合わせております。これは先ほど来から御説明がされておりますとおり、本計画は市民91名のメンバーの皆様方による高浜市の未来を描く市民会議が中心となって、協働で作成されたものであるという趣旨から、そのようなことを今現在予定をされておまして、後ほどこの後また議運のほうで最終決定をしていた

だくということになろうかと思えます。当然のこととして、今回基本計画の議決というのは、高浜市政初めてでございます。基本構想はここに付記してありますとおり、地方自治法第2条第4項の規定に基づくもの。そして基本計画は、高浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づく、それぞれの議決ということでございますので、質疑は基本構想と基本計画（前期）に分けて質疑を行うというものであります。それで基本計画（前期）は基本目標ⅠからⅣの分野、目指すべき姿、14の個別目標、そして目標達成のための手段であります、こんなことに取り組みます、66本が今回の議決の対象でございます。アクションプラン、すなわち従来から言ってます実施計画の部分というのは対象外ということになりますので、十分この辺は御理解をいただきたいと思えます。その部分というのは、先ほど担当部長のほうから参考資料でいうところの基本計画に関するページの右側の部分、目標が達成された姿及びみんな目指すまちづくり指標、この部分が参考資料の基本計画のところの右のページになりますけれども、この右のページがすなわちアクションプランになりますので、これは議決の対象外であるということでございますので、この点では十分御認識をいただきたいと思えます。その上で、次に方法でございますけれども、これはまず基本構想についての質疑を行いたいということで、基本構想は目指すまちの姿、人口の見通し、土地利用構想、地域展望という構成になっておりますので、これらを一括をしてそれぞれ御質問についてはページをお示しをした上で、御質疑を賜ると。で、一旦ここで基本構想の質疑を一旦打ち切りをさせていただいて、次に2ページにあります基本計画（前期）の質疑に移行するというものであります。この基本計画（前期）の質疑に当たりましては、基本目標の混同、混合や質疑内容のわかりにくさなどを避けるため、すなわち質疑に当たっては、どこの質問なのかを特定する必要も生じてまいりますので、基本目標であります、ⅠからⅣの分野ごとに行い、その際にはページを示し、質疑を行っていただくというものであります。例示をさせていただいておりますが、初めにまず、基本目標Ⅰ、みんなで考えみんなで汗かきみんなのまちを創ろう、の個別目標が（1）市民とともに歩む経営を行います、から（3）市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行います、というのが個別目

標に掲げられておりますので、基本目標のⅠについては（１）から（３）にかかる質疑を、ページを示し、行っていただくと。そして次に基本目標Ⅱ、学びあい力を合わせて豊かな未来を育もう、には個別目標が（４）から（６）がございますので、この部分についての質疑をページをお示しし、行っていただくと。以下、逐次今度はⅢであります、明日を生み出すエネルギー、やる気を活かせるまちをつくろう、の個別目標（７）から（１２）にかかる質疑、そして最後にⅣであります、いつも笑顔で健やかに、つながり１００倍ひろげよう、の個別目標（１３）から（１４）の質疑をいずれもページをお示しをいただき、行っていただくというものであります。そしてⅣまで終わりますので、この段階で基本計画の質疑を一旦打ち切らせていただくと。そして最後に質疑漏れ等に対応すべく、基本構想、そして基本計画についての質疑を行い、これをもって質疑を終結するというものであります。おしなべて申し上げるならば、皆様方でよく予算、決算特別委員会の時に、例えば歳入は一括、歳出は各款ごとにということで、それぞれ整理をして、委員長が進行をしておみえになるわけでございますけれども、今私が申し上げたのは、そのようなイメージでお考えをいただきたいというものを基本構想と基本計画に分けて、それぞれ区別をした上でを行い、なおかつ基本計画についてはイメージ的という、款、項、目、そこをお示しをしていただき、ページ数をお示しをしていただいて、行うという従来から実施をされておりますものを基本構想、基本計画の中に取り入れたと、このように御理解をいただければよろしいかと思っております。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおりに決めさせていただきます、よろしいですか。

異 議 な し

委員長 御異議もございませんので、案のとおりに決定をさせていただきます。なお、傍聴議員もおみえですが、各党派所属議員の皆さんへ徹底もこの分、よろしく願いをいたします。

3 その他

委員長 まず、これも今臨時会の運営に関することではありますが、先の議運での決定事項を確認しておきますが、第1日目の質疑が引き続く場合、午後4時で散会とし、第2日目に引き続き質疑を行います。次に、討論は通告制でありますので第2日目の午前9時30分までに議長へ通告書の提出を願います。この件も会派所属議員の皆さんへ徹底をよろしくお願いをいたします。また、今議会に限り、審議内容がわかるように傍聴者のうち希望者へ議案書を配布したいと思いますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もありませんので、そのようにさせていただきます。それでは、次に、議会基本条例の件ではありますが、いよいよ20日からパブリックコメントが始まります。まず、意見箱の作製に当たりましては、自発的に皆さんの御協力を得まして、大変すばらしい、立派な意見箱が出来上がりました。まことに厚く感謝申し上げます。そこで、意見箱の担当を各会派でお願いをしたいと思い、お手元に担当一覧表（案）を配布させていただいております。これに御意見等があればお願いをいたします。なお、設置場所の中で刈総高浜分院はお断りがありましたが、他の場所は当局の担当を通じて設置の許可を得ておりますので、御報告をしたいと思います。また、意見箱設置に係る資材一式は、事務局に用意させますが、設置は各会派議員で19日、遅くとも20日の朝までをお願いをいたしたいと思います。これについて御意見がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

委員長 それでは私どもが出させていただきました、意見箱担当一覧表に基づきまして、ひとつ各会派でお取り計らいのほうよろしくをお願いをいたします。

それでは、その他が何かございましたら。

問（13） 各場所に意見箱を置くんですが、置く際の机とかそういうのはそちらで借りるということでしょうか。

事務局長 そうでございます。

委員長 それでは私の手元にこういうものがございますので、ひとつ筆箱も御用意をいただいて、お願いをいたしたいと思えます。

委員長挨拶

閉会 午前10時56分

議会運営委員会委員長